

第12回 まちづくり常任委員会報告

11月22日

○調査事項

▽常勤医師確保対策についての町の対応について

幌延町と社会医療法人孝仁会とで、常勤医の出向に関する協定を結んだ。

孝仁会は、幌延町に対して1名の医師を出向させ、出向期間は平成28年10月1日から平成29年3月31日まで。出向期間満了日の3か月前までに、書面による別段の意思表示がない場合は、協定が自動的に1年間延長される。孝仁会職員の派遣にかかる旅費等の費用は幌延町が負担。毎年、孝仁会に医師出向に対する謝礼を支払う。

◎孝仁会職員の幌延町立診療所への派遣とは。

◎特定していることではなく、情報交換だったり、事務方や理事長が来ることもあるかと想定している。

▽JR北海道が行う事業範囲の見直しについて

8月25日に、本町の3駅

の廃止について提案があり、9月2日の常任委員会で説明。町政懇談会でも内容を説明し、その他、町民の皆さんから意見やアイデアをいただいた。それらを受け、町の方針として廃止提案のあった糠南、南幌延、下沼の3駅について、本町が進めている地方創生事業の中で秘境駅事業を進めていることもあり、まず1年間、駅を維持して行きたい。

◎3つの駅を維持する費用はいくらか。

◎1百60万円くらい。

◎中川町と美深町も対象に上がっていったと思うが、近隣町村の対応はどうなっているのか。

◎中川町は歌内駅、美深町では南深駅が対象となっているようだ。まだどうするかについては未確定。

◎道の対応はどうなっているのか。

の中で議論してきた。

◎新聞等によると、廃止路線や上下分離方式ということが示され、名寄から稚内までの路線も入っている。今後ますます厳しい状況になる。町長として、どういう今後の構想を考えているのか。

◎各町村長とも、宗谷本線を残すため頭を悩ませている。駅があるということが、保線管理にもなっているので、駅の存続、有人化を守りたいと考えている。

▽妊婦健康診査交通費等助成制度の改正について

医療機関までの交通費助成の見直しについて説明があった。

・出産直前準備のための宿泊費を新規助成。

・産後健診にかかる交通費を1回限り新規助成。

・助成率を3分の2に改正。

◎全額補助をしている所は道内にないのか。

◎全額助成はない。

◎道と町の助成、両方貰うことは出来ないのか。

◎北海道は、制度がある自治体に対して助成する。

▽不妊治療費助成制度について

対象者

- ・既婚者
- ・夫婦ともに幌延町に居住
- ・前年所得の合計7百30万円未満
- ・男性不妊治療は、北海道特定不妊治療費助成事業の決定を受けた者

助成内容

- ・特定不妊治療費
- ・男性不妊特定不妊治療費
- ・一般不妊治療費
- ・不育症治療費

◎保険適用となる一般不妊治療費の助成とは何か。

◎保険適用された分を除いた自己負担分を助成。

◎北海道の助成制度と幌延町の助成制度を併用できるのか。

◎北海道の助成制度を活用しても自己負担分が出れば、その部分を幌延町の上限額まで助成する。

◎年齢に応じた回数制限があるのはなぜか。

◎母体への負担、出産確率等を考慮している。

▽地圏環境研究所支援策について

地圏研究棟の所有者を、幌延建設業協同組合から幌延町としたことの説明があった。

効果

- ・賃貸料の圧縮分で研究員と研究費を確保
- ・資産の有効活用
- ・世帯用住宅の確保

課題

- ・譲渡時期
- ・地圏補助金終了後の措置
- ・これらに備えた基金の設置と維持
- ◎取得した場合、住宅はアパートにするのか、公営住宅か。
- ◎用途は今後、所有者の方向性が決まった時点で検討



H28年1月の地圏視察風景